

新商品



の発売について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）は、平成28年4月より、新商品『ラップドリーム（ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険）』を三菱UFJ信託銀行株式会社（社長：若林辰雄、以下「三菱UFJ信託銀行」）で発売いたします。

『ラップドリーム』は、基本保険金額\*（一時払保険料）を「定率部分」と「運用実績連動部分」の2つに分けて運用する外貨建の変額年金保険です。運用実績連動部分には、三菱UFJ信託銀行の投資助言にもとづき運用が行われる投資信託を組み入れております。10年の据置期間満了時に「定率部分」で基本保険金額と同額を確保しつつ、「運用実績連動部分」で上乘せの成果を期待できる仕組みで、資産の積極的な運用を望まれるお客様のニーズにお応えする商品となっております。

当社は今後も引き続き、お客様のニーズにきめ細かくお応えできる魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

\*基本保険金額は外貨建の一時払保険料（円により払込まれた場合は、円払込金額を外貨換算した金額）と同額となります。

**ラップドリームはお客様が指定した通貨による“外貨建の変額年金保険”で、死亡保険金額・年金原資は、外貨建の基本保険金額と同額が最低保証されます。**

### 「ラップドリーム」の主なポイント

#### I. 運用手法の異なる“2種類”の特別勘定を選択できます

- 三菱UFJ信託銀行の投資助言にもとづく2種類の特別勘定を選択できます。

#### II. 外貨での運用成果を円で“自動で”確保します

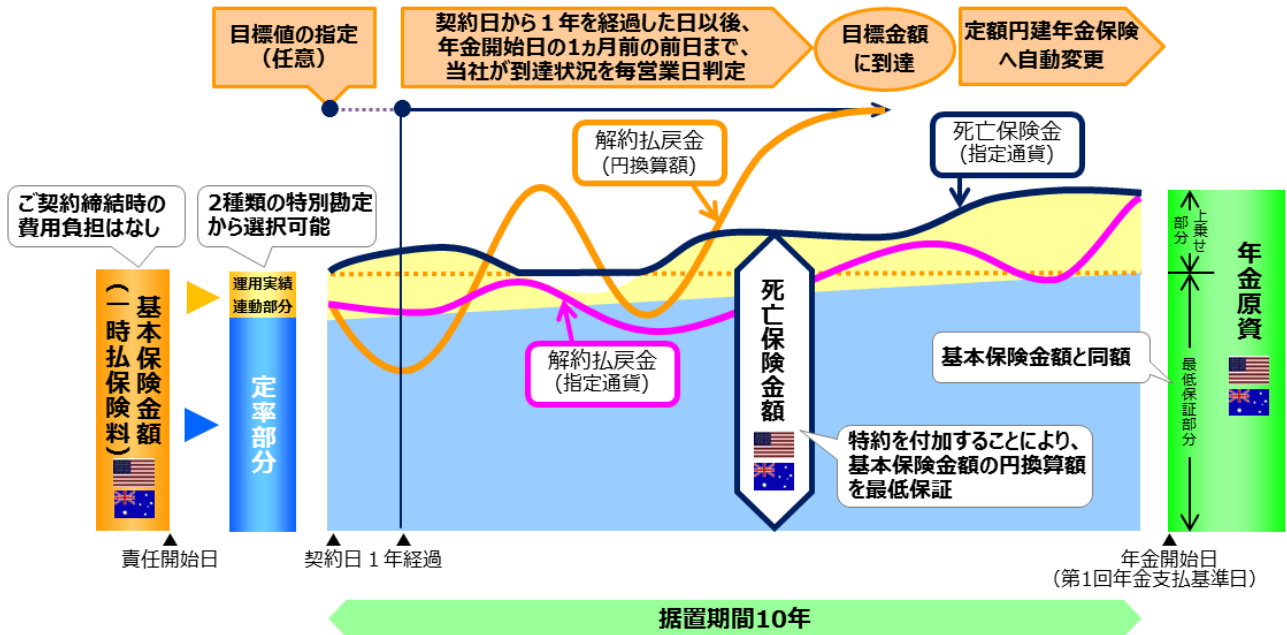
- 運用成果を円で確保しておきたいというお客様のニーズにお応えするため、お客様があらかじめ指定した目標金額に到達した場合、自動的に円建の定額年金保険に変更します。

#### III. 特約を付加することで死亡保険金を“円建”で保証します

- 円建死亡保険金特約を付加した場合の死亡保険金額は、基本保険金額の円換算額が最低保証されます。

# ラップドリームのご概要

## (1) 仕組図・ご契約イメージ



※ 上図はイメージ図であり、将来の年金額、死亡保険金額、解約払戻金額を保証するものではありません。

## (2) 主な取扱条件

取扱通貨		米ドル	豪ドル
基本保険金額 (一時払保険料)	最低	10,000 米ドル	10,000 豪ドル
	最高	円入金特約を付加する場合 100 万円 7 億円 (円換算額) ※円換算額については、契約日が属する年度における当社所定の為替レートを用いて計算します。	
据置期間		10 年	
年金種類		確定年金 (5 年・10 年・15 年)	
契約年齢範囲		0 歳～75 歳 (円建死亡保険金特約を付加する場合は 0 歳～70 歳)	
保険料払込方法		一時払 (当社指定の金融機関口座へのお振込み)	
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度 (お申込みの撤回・契約の解除) の対象です。	
付加可能特約			
円入金特約		一時払保険料を円で払込むことができます。	
円支払特約		年金、死亡保険金、解約払戻金等を円で受取ることができます。	
円建死亡保険金特約		基本保険金額の円換算額を死亡保険金として最低保証することができます。	
第 1 回年金支払基準日の 変更に関する特約		年金開始のお手続き時に、第 1 回年金支払基準日を最長 5 年間、繰延べることができます。	

※金利情勢等によって新規募集を停止することがあります。

## 【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

### ○市場リスクについて

#### <定率部分>

この保険では、指定通貨に応じて定める外国国債等を中心に運用することで定率部分の積立金額を増加させますが、一般に国債等の資産価値は、投資時点よりも市場金利が高くなると減少し、逆に投資時点よりも市場金利が低くなると増加します。そのため解約払戻金額を計算する際、その時の市場金利に応じて計算される定率部分の運用資産の時価と、解約払戻金計算基準日の定率部分の積立金額との乖離を調整します（市場金利調整といいます）。その結果、解約払戻金計算基準日の市場金利により、定率部分の積立金額に市場金利調整を適用して計算される金額が、定率部分の積立金額を下回ることがあります。

#### <運用実績連動部分>

この保険の運用実績連動部分は、特別勘定で運用されます。特別勘定は、国内外の株式、債券等を実質的に投資対象とするため、株価の下落や、金利変動による債券価格の下落、為替の変動等により、特別勘定資産が減少することがあります。その結果、運用実績連動部分の積立金額が減少することで、年金額や死亡保険金額、解約払戻金額が、運用実績連動部分の積立金額がご契約時から増減しなかったものと仮定した場合に計算される年金額、死亡保険金額、解約払戻金額を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。

### ○解約のリスクについて

この保険の解約払戻金額は、定率部分の積立金額に市場金利調整を適用して計算される金額と、特別勘定の運用実績にもとづき日々増減する運用実績連動部分の積立金額との合計額から、解約控除額を差引いた金額となります。したがって、解約払戻金額は一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。

### ○為替リスクについて

為替レートは日々変動していますので、年金額、死亡保険金額、解約払戻金額等をお支払時の為替レートにより円換算した金額が、ご契約時の為替レートにより円換算した一時払保険料や年金額、死亡保険金額、解約払戻金額等を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。

### ○預金との違いについて

この商品は、当社を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金とは異なります。

### ○お客様にご負担いただく費用について

この保険のお客様にご負担いただく諸費用等は、年金開始日前は、「定率部分にかかる費用」と「運用実績連動部分にかかる費用」、年金開始日以後は、「年金支払期間中の費用」となります。また、特定のお客様には「円建死亡保険金特約を付加した場合の費用」「指定通貨建のご契約に加入することで生じる費用」「解約をした場合の費用」「据置期間中に定額円建年金保険へ変更した場合の費用」等がかかります。

#### ・定率部分にかかる費用

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨建で最低保証するために必要な費用等であり、積立利率を定める際に、あらかじめ控除しております。

#### ・運用実績連動部分にかかる費用

項目	概要	費用	時期
保険契約関係費	ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨建で最低保証するための費用等です。	特別勘定資産の総額に対して年率1.85%	左記の年率の1/365を特別勘定資産の総額から毎日控除します。
資産運用関係費	特別勘定の運用にかかわる費用であり、投資対象となる投資信託の信託報酬等が含まれます。	信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して実質年率0.51%~0.60%（税抜）	左記の年率の1/365を投資信託の信託財産から毎日控除します。

※資産運用関係費には、信託報酬のほか信託事務の諸費用等、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税等が含まれます。

なお、保険契約関係費および資産運用関係費は、将来変更されることがあります。

・年金支払期間中の費用

つぎの費用を控除したうえで年金額が計算されます。

年金の種類	指定通貨で受取る場合	円で受取る場合
5年確定年金	責任準備金に対して0.765%	責任準備金に対して0.510%
10年確定年金	責任準備金に対して0.345%	責任準備金に対して0.230%
15年確定年金	責任準備金に対して0.227%	責任準備金に対して0.151%

※年金支払期間中の費用は、将来変更されることがあります。

・円建死亡保険金特約を付加した場合の費用

定率部分に適用する積立利率を定める際に、基本保険金額の円換算額（円入金特約を付加した場合は、円払込金額）を死亡保険金として最低保証するための費用をあらかじめ控除しております。

・指定通貨建のご契約に加入することで生じる費用

一時払保険料のお払込みの際や、年金、死亡保険金、解約払戻金等のお受取りを指定通貨で行う際、送金手数料、引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。当該費用は取扱金融機関によって異なります。

また、円入金特約、円支払特約、円建死亡保険金特約を付加する場合、および定額円建年金保険へ変更する場合、当社所定の為替レートを適用します。当社所定の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客様の負担となります。

項目	当社所定の為替レート (平成 28 年 4 月時点)
円入金特約を付加して保険料を払込む場合	TTM + 50 銭
円支払特約を付加して年金・死亡保険金・解約払戻金等を受取る場合	TTM - 50 銭
円建死亡保険金特約を付加して死亡保険金を受取る場合	
定額円建年金保険へ変更する場合	

※当社所定の為替レートは将来変更される可能性があります。

・解約をした場合の費用

据置期間中に解約した場合にかかる費用であり、解約払戻金額を計算する際、解約控除額（基本保険金額に経過年数別の解約控除率（下表）を乗じた金額）を控除します。

経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
	解約控除率	10%	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%

・据置期間中に定額円建年金保険へ変更した場合の費用

ご契約の維持等に必要となる費用であり、変更後の死亡保険金額・積立金額を定める際にあらかじめ控除しております。なお、定額円建年金保険へ変更後は、「定率部分にかかる費用」「運用実績連動部分にかかる費用」「円建死亡保険金特約を付加した場合の費用」「解約をした場合の費用」はかからなくなります。

- ※ 当資料は商品・制度・サービスの概要を説明したものです。  
 ※ 詳しいご検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「例表または提案書」「ご契約のしおりー約款」「特別勘定のしおり」を必ずご確認ください。

以 上